

事業番号	★D15-1-3												
要綱上の事業名称	(25)市街地復興関連小規模施設整備事業												
細要素事業名	津波復興拠点整備事業西側施設整備事業												
全体事業費	86,439(千円)												
<p>【整備概要】</p> <p>本地区は港町地区津波復興拠点と海岸通地区震災復興市街地再開発事業の双方の基幹事業を結ぶ地区であるが、震災による沈下のため道路部と宅盤に隙間が発生したため、雨天時の排水に支障をきたしている。このことより、沈下した道路部を整備し、両基幹事業の効果促進をはかるものである。</p> <p>【事業内容】</p> <p><事業費></p> <p>【平成 29 年度 事業費】 86,439 千円</p> <p><工事内容></p> <table border="0"> <tr> <td>道路工事（側溝・舗装）</td> <td>L=449.0m</td> </tr> <tr> <td>市道海岸通一号線道路排水工事</td> <td>L= 44.4m W= 6.0m</td> </tr> <tr> <td>市道海岸通四号線道路排水工事</td> <td>L= 58.1m W=6.0m</td> </tr> <tr> <td>市道海岸通五号線道路排水工事</td> <td>L=130.7m W=7.8m～7.9m</td> </tr> <tr> <td>市道海岸通六号線道路排水工事</td> <td>L= 41.8m W=5.9m～6.4m</td> </tr> <tr> <td>市道北浜沢乙線道路排水工事</td> <td>L=174.0m W=13.0m～16.75m</td> </tr> </table> <p>【基幹事業との関連性】</p> <p>本協議で整備する道路は、津波復興拠点及び市街地再開発地区を結ぶものであり、本地区の道路を整備することによって、両事業の効果促進に寄与するもの。</p> <p>※関連する基幹事業</p> <p>○港町地区津波復興拠点整備事業（D-15-1）</p> <p>○海岸通地区震災復興市街地再開発事業（D-16-1）</p>		道路工事（側溝・舗装）	L=449.0m	市道海岸通一号線道路排水工事	L= 44.4m W= 6.0m	市道海岸通四号線道路排水工事	L= 58.1m W=6.0m	市道海岸通五号線道路排水工事	L=130.7m W=7.8m～7.9m	市道海岸通六号線道路排水工事	L= 41.8m W=5.9m～6.4m	市道北浜沢乙線道路排水工事	L=174.0m W=13.0m～16.75m
道路工事（側溝・舗装）	L=449.0m												
市道海岸通一号線道路排水工事	L= 44.4m W= 6.0m												
市道海岸通四号線道路排水工事	L= 58.1m W=6.0m												
市道海岸通五号線道路排水工事	L=130.7m W=7.8m～7.9m												
市道海岸通六号線道路排水工事	L= 41.8m W=5.9m～6.4m												
市道北浜沢乙線道路排水工事	L=174.0m W=13.0m～16.75m												

※ この様式は、原則として、参考様式第 29 号及び参考様式第 32 の別添 3 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 3 - 1
要綱上の事業名称	(5) 移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定調査事業（調査費）
細要素事業名	桂島、寒風沢地区移転元地活用のための土地利用計画策定事業
全体事業費	20,682（千円）
<p>【事業概要】</p> <p>東日本大震災により甚大な被害を受けた、離島部である浦戸桂島地区、寒風沢地区では、安全な高台に移転団地を整備し、防災集団移転等の事業を実施している。</p> <p>被害を受けた移転元地の土地活用にあたっては、被災後の集落現状や災害復旧の状況、復興を推進する各種整備計画や取組を踏まえ、浦戸諸島の目指す将来像を明示化して、島々の存続性や持続性の向上に配慮したうえで、土地利用計画を策定することとしていた。</p> <p>本市では、市民と協働して取り組む計画とするため、ワークショップ等における提案内容を勘案した上で、地域の概要や課題を整理し、地域のまちづくり目標・方針を定めた塩竈市都市マスタープラン（案）が示された。</p> <p>これら上位計画による、まちづくりの目標・方針を踏まえ、移転元地の活用を図るため土地利用計画を策定するもの。</p> <p>【事業内容】</p> <p>移転元地の土地利用基本計画策定業務 20,682千円（平成29年度 今回要望額） 土地利用計画作成、事業化検討、資料作成、協議設計等 桂島地区A=10.9ha、寒風沢地区A=2.9ha</p> <p>【東日本大震災の被害との関係】</p> <p>浦戸地区は離島であり外海に位置するため、津波による被害は大きく、寒風沢地区で全壊31戸、大規模半壊21戸、桂島地区で全壊41戸、大規模半壊33戸と甚大な被害を受けた。</p> <p>【基幹事業との関連性】</p> <p>防災集団移転促進事業により、安全な高台を整備し集団移転を行っていますが、狭隘な島の中には移転元地の活用については、移転者のコミュニティの形成や島の生業形成など島の活力創出には欠かすことの出来ないことであり、防災集団移転促進事業の事業効果を促進するもの。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 9 - 2
要綱上の事業名称	(18)被災者へのコミュニティバス運行支援事業
細要素事業名	NEW!おナビ100円バス運行調査事業(平成29年度～平成30年度)
全体事業費	26,128(千円)(うち平成29年度事業費:14,052千円)

【事業概要】

本事業は、清水沢・伊保石・錦町地区の災害公営住宅の整備に伴い、応急仮設住宅等からの移転が進んでいることから、公共・医療機関などの市街地を結ぶ市民バスを2年程度のモデル運行を通じて路線を検討するものである。既存ルート of 北部・東南部・西部の各コースに加え、交通空白地域や乗り残しに配慮した北西部・南西部・北東部の3コースを新たな新設ルートとして運行する。また、被災し、災害公営住宅に入居する方や移転先団地住民の生活の立ち上げ・交通弱者支援により利便性の向上を図り、利用者の乗降者数等の適切な運行形態の把握が必要となることから、バス運行と併せて調査を行う。なお、平成28年7月から平成29年3月末までは応急的な運行を行っている。

【東日本大震災との関係】

東日本大震災により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅の流出や全壊により、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されたことから、これらの被災者の住宅確保のため、390戸の災害公営住宅を整備しているところであり被災地域等を含む公共交通を再構築する必要がある。

【基幹事業との関連性】

清水沢・伊保石・錦町地区等の災害公営住宅全390戸が平成29年3月末までに完成することにより、応急仮設住宅等から移転が進んでいる。災害公営住宅と中心市街地を循環する新たな路線を設け、災害公営住宅に入居する交通弱者を支援し利便性の向上をはかるもの。

【事業期間】 平成29年4月1日～平成30年3月31日

【当面の事業概要】 災害公営住宅入居者に対するコミュニティバスの運行业務委託・運行体制見直し調査業務委託

【スケジュール】

H29.4 モデル運行開始

H29.12 乗車状況、アンケート調査(利用者の利便性、運行の安全性についての分析)

【事業費内訳】

◆平成29年度事業費:14,052千円(今回要望額)

・運行业務委託経費(車両リース代含む)等	8,091 千円	
・運行体制見直し調査委託費	5,961 千円	※委託料は、業務委託仕様書とおり

◆平成30年度事業費:12,076千円

・運行业務委託経費(車両リース代含む)等	8,091 千円
・運行体制見直し調査委託費	3,985 千円

※平成30年度以降の事業費の必要性については、平成29年度の利用状況を踏まえて判断する

運行日	平日(土曜、日曜、祝日及び1月2日～3日を除く)年間245日
運行便数	午前2便(8:00発、10:00発) 午後2便(13:00発、15:00発)
運行区間	本塩釜駅(起点)→市内各地区(経由)→本塩釜駅(終点)

【塩竈市震災復興計画】

該当箇所:p8「5 基本的な方針」概要:(1)住まいと暮らしの再建 ■公的サービス等の復興・再構築

【事業位置図】 別紙のとおり

- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全て記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

事業番号	★ D15 - 1 - 4
要綱上の事業名称	(41) 観光資源発掘・PR事業
細要素事業名	塩竈市観光振興ビジョン策定事業
全体事業費	19,500(千円)

【事業概要・基幹事業との関連性】

本事業は、本市の観光をより魅力的なものにするため、観光を取り巻く環境の変化や復興計画・マーケティング調査などの現状も踏まえ、官民連携による観光戦略の指針となる「塩竈市観光振興ビジョン」を策定。津波復興拠点整備事業(D15)による、避難デッキの整備に伴い、副次的にマリングート塩釜のアクセス向上。観光の中心であるJR仙石線本塩釜駅から鹽竈(しおがま)神社周辺だけではなく、各所の観光拠点復興関連事業の進捗とともに、観光客の動態も変化を見せている。被災地を巡る傾向は複数の市町にまたがり、今後も増加すると予想される。観光振興に向け、新たな方向性を改めて検討する必要がある。点在する観光資源をつなぎ合わせ、最大限に活用する手法や、市民団体との連携を図り、方針及び短中期に組む重点的な施策の方向性を示す。観光に対する市民意識を高め足掛かりとし、まちづくりを推進するも平成30年度の実施を目指し、震災復興計画第5次長期総合計画及び次期長期総合計画における観光分野を補完する位置付け。ビジョン内で示される具体的事業(例:2次交通をはじめとする受入態勢整備など)により、「にぎわいの再生」を図るもの。

【東日本大震災の被害との関係】

震災前、狭隘な市域における住宅地不足及び基幹産業の水産業での水揚げ減少などにより、人口減と産業での課題に直面し、産業振興における観光の役割・重要性が高まりを見せた。市内各種の観光資源を磨き上げ、平成22年に約230万人の入込客数を記録したが、震災の影響により入込客数は減少。同水準までの復活を果たしていない。特に、津波被害の沿岸部周辺施設の落ち込みは大きい。震災後、津波避難デッキが観光客の新たな導線となり、変化の兆しもみられる。観光素材として、整備された施設等をどう磨き上げていくか、また、従来からある観光資源と掛け合わせ、どう価値を生み出すかを策ずることで、低迷している観光客の回復が見込めるものである。近隣市町を訪れる観光客を取り込むことが重要課題となっている本市においては、認定の日本遺産等活用より幅広い誘客が可能となり、観光客の流れをつくることが期待され、効果を促進できるものである。

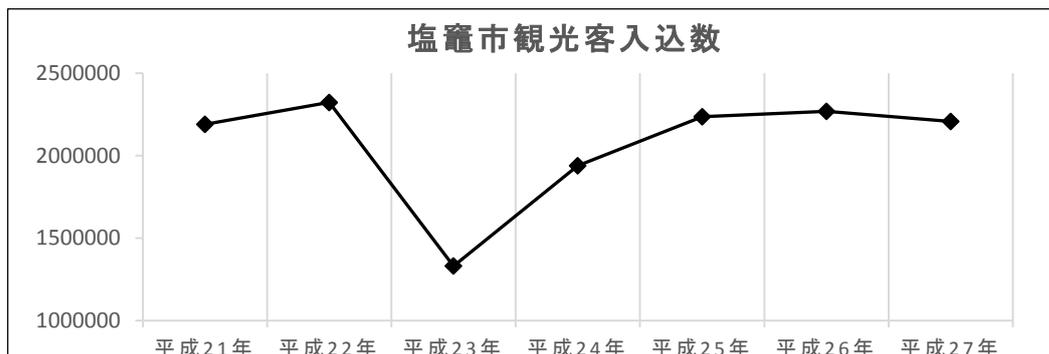
【事業費】 塩竈市観光振興ビジョン策定業務委託料 19,500千円(詳細は別紙内訳書のとおり)

【業務概要】

- (1) 塩竈市における地域資源の抽出及び整理
- (2) 観光ビジョン基本方針の作成
- (3) 推進に向けた方策作成
- (4) 観光関連施設及び近隣市町との連携方策の検討
- (5) 策定委員会の運営補助

【各種計画上の位置づけ】(塩竈市震災復興計画)

P27「6 復興基本計画」 (3) 産業・経済の復興 ④みなとまち塩竈を体感する観光の再生



※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての記載して下さい。
 ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 4 - 7
要綱上の事業名称	(4)被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業に係る調査設計等業務
全体事業費	177,249(千円) 129,182(千円)

【事業概要・基幹事業との関連性】

北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業に伴う、実施計画の策定、測量等を行うもの。

平成29年度に実施する業務については、整備完了した箇所から、順次宅地の引渡しを行ってこることとしているため、換地計画に係る代位登記業務の他、まちづくりのための地区計画策定業務等を行う。

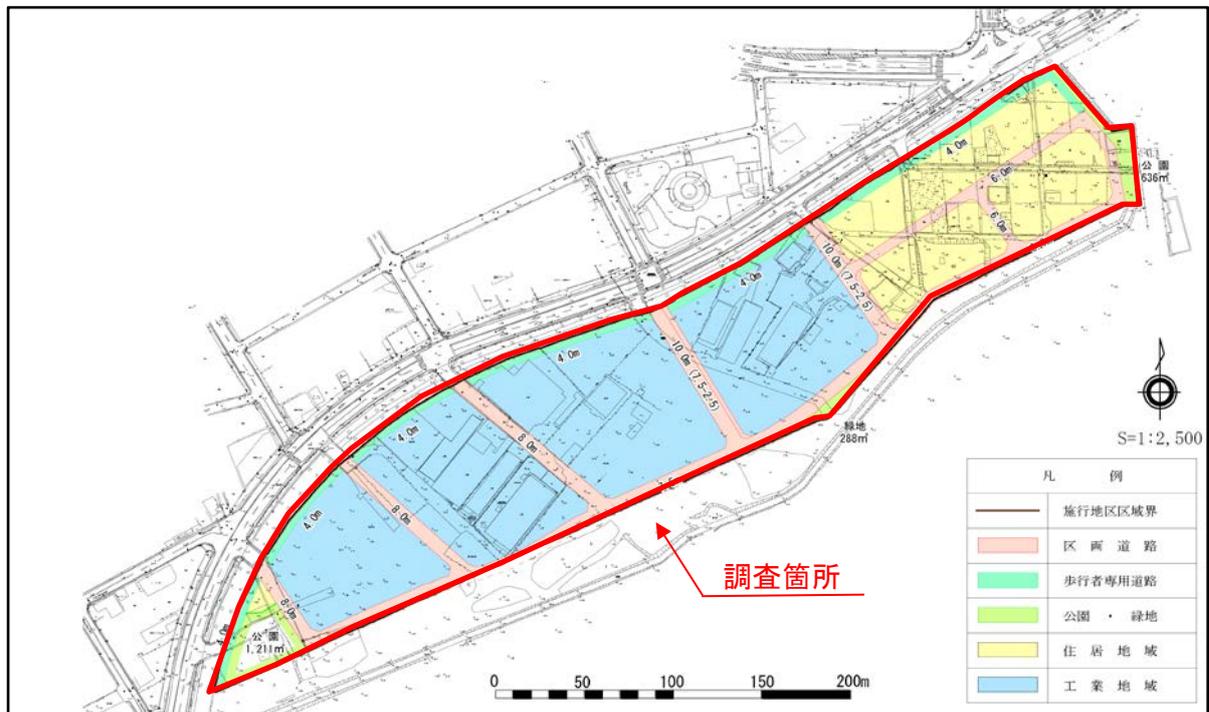
【事業費の内訳】

<平成25年度>	調査設計費	59,325千円	(D17-4-1にて使途協議済)
<平成26年度>	調査設計費	15,000千円	(D17-4-2にて使途協議済)
<平成28年度>	調査設計費	21,384千円	(D17-4-6にて使途協議済)
<平成29年度>	調査設計費	19,980千円	(今回申請)
<平成30年度>	調査設計費	61,560千円	(予定)

【東日本大震災の被害との関係】

北浜地区は、防潮堤が未整備だったため、津波被害を直接受けた地区であり、低層住宅のほとんどが全壊(95戸)・大規模半壊(187戸)と甚大な津波被害を受けた住宅地と工業地が混在する地区である。

【箇所図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 5 - 8
要綱上の事業名称	(4)被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業に係る調査設計等業務
全体事業費	157,405(千円) 152,309(千円)

【事業概要・基幹事業との関連性】

藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業に伴う、換地処分の手続きや事業完了に向けた事業計画等の最終変更等を行うもの。

平成29年度に実施する業務については、事業完了に向けた業務として、換地処分や登記事務、事業計画・実施計画の最終変更事務の他、まちづくりのための地区計画策定業務等を行う。

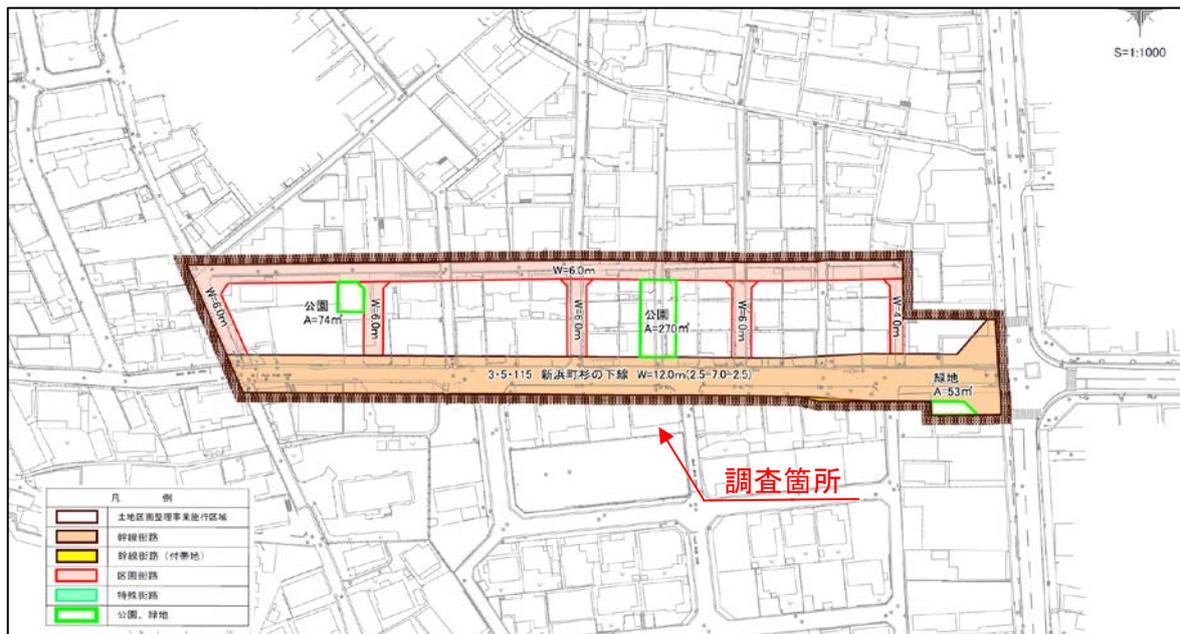
【事業費の内訳】

<平成26年度>	調査設計費	67,476千円	(D17-5-1にて使途協議済)
<平成27年度>	調査設計費	9,800千円	(D17-5-2にて使途協議済)
<平成28年度>	調査設計費	42,977千円	(D17-5-7にて使途協議済)
<平成29年度>	調査設計費	37,152千円	(今回申請)

【東日本大震災の被害との関係】

藤倉地区は、防潮堤が未整備だったため、津波被害を直接受けた地区であり、低層住宅のほとんどが全壊(50戸)・大規模半壊(368戸)と甚大な津波被害を受けた地区である。

【箇所図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。